

質 問 と 回 答

業務名（令和 7 年度仕事と家庭の両立支援事業業務委託）

表題	イクボス養成講座の実施
内容	オンデマンド配信の「受講した実人数をカウントする」とは、配信を視聴した人数をカウントするという認識で問題ないか
回答	お見込みのとおりです。

表題	イクボス養成講座の実施
内容	オンデマンド配信を行う会場に指定や規定はあるか
回答	指定や規定はございません。

表題	イクボス養成講座の実施
内容	昨年度も同事業を実施した場合、講座の参加人数や受講者の募集方法について提示いただくことは可能か
回答	講座の参加人数については、オンデマンド配信の視聴者を含めると 341 名となりました。募集については、委託事業者がチラシ（別添 1）を作成し、受託事業者、県を通じて企業等に対し、周知を実施しました。

表題	アドバイザー派遣
内容	対象企業に、「令和6年度仕事と家庭の両立支援事業業務委託事業で実施した企業は対象としないこと」とあるが、こちらに該当する企業はどこか
回答	具体的な企業名等については、業務委託契約後、お伝えします。

表題	アドバイザー派遣
内容	昨年度実施した際、対象企業はどのように集めたか
回答	委託事業者が公募し、周知については、受託事業者、県が連携して実施して企業を集めました。

表題	アドバイザー派遣
内容	アドバイザー支援の支援例としていくつか仕様書内に挙げられているが、昨年度実施した際の支援方法についての実例はあるか
回答	昨年度の派遣メニューはチラシ（別添2）のとおりとなります。各企業ごとに実施した実例については、業務委託契約後、お伝えします。

表題	アドバイザー派遣
内容	「支援企業の経営者や管理職、従業員等にヒアリングを実施」とあるが、アドバイザー派遣前に事前にヒアリングを行うという認識で問題ないか
回答	お見込みのとおりです。

表題	参加資格
内容	募集要項の参加資格(2)に仕事と育児の両立支援に係る業務の受注実績があることとあるが、これはコンソーシアムとして参加する場合、構成するいずれかの企業が該当していれば参加することは可能か
回答	コンソーシアムとして参加する場合は、構成するいずれかの企業が募集要項の参加資格(2)の受注実績があれば、参加を可能とします。 なお、コンソーシアムとして申請を認める場合は以下のとおりとなります。 ①コンソーシアムを構成する各団体等が明確であり、それぞれが募集要項の参加資格(1)の要件を満たし、かつ参加資格(3)から(7)の要件を満たしていること。 ②構成員間における協定書等において、事故等が起きた場合の責任の所在が明確になっていること。 ③コンソーシアムの構成員が単独での申請又は本事業における他のコンソーシアム申請者の構成員として参加する者でないこと。 ※申請する場合には協定書の提出をお願いします。